

# 温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社エンビプロ・ホールディングス 御中

## 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社エンビプロ・ホールディングスが報告した2022年度の温室効果ガス排出量算定結果(以下、「算定報告書」という。)が、同社が運用する「2023年度算定方針」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の2022年度(2022年7月1日～2023年6月30日)の温室効果ガス排出量を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

## 2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はスコープ1,2 温室効果ガス排出量のうちのエネルギー起源CO<sub>2</sub>であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は国内36事業場(本社及び関連会社含む)とした。

検証においては、サンプリングにより株式会社エンビプロ・ホールディングス本社事務所、株式会社エコネコル(富士宮エリア)、株式会社東洋ゴムチップ(群馬工場)の3拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲及び排出源の確認、エネルギー使用量監視点の確認、算定・集計体制の確認、排出量データ等について根拠資料との突き合わせ等を実施した。なお、現地検証に先立ち算定ルールと算定・集計体制の確認を行った。また、現地検証の対象とした拠点の決定は、各拠点のエネルギー消費量の実績等を考慮し当機構が行った。

## 3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の2022年度温室効果ガス排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

## 4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社エンビプロ・ホールディングスにあり、温室効果ガス排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社エンビプロ・ホールディングスと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純男

